

グリーンインフラの今後の方向性について (中間整理案)

グリーンインフラの今後の方向性 ～これまでとは段差のついた量的拡大に向けて～

【趣旨】

- 自然災害の激甚化・頻発化、生物多様性の喪失などの環境リスクが高まる中、国内外において、自然を活用して社会課題の解決に繋げる取組^{*1}や生物多様性の損失を止め、回復軌道に乗せる^{*2}取組が注目されている。
- 社会資本整備やまちづくりにおいて多様な機能を有する自然資本財(グリーンインフラ)は、気候変動に伴うリスクや生物多様性損失のリスクを低減することに加え、健康増進、地域コミュニティ醸成、景観形成など国民の暮らしの向上や、地価上昇に代表される地域経済の活性化など、多様な効果の発現が期待できるものである。
- 政府文書においては、2015年の「国土形成計画」に初めてグリーンインフラが位置づけられたが、これまでのグリーンインフラ官民連携プラットフォームを通じた、官民を挙げた取組等によって、その拡大の機運が高まってきた。
- これまで国土交通省ではグリーンインフラの導入を進めてきたところ、政府文書に「グリーンインフラ」が盛り込まれてから10年が経過したタイミングで、次なるステージとして、これまでとは段差のついたグリーンインフラの量的拡大・普遍化を目指すものとする。
- グリーンインフラの拡大については、「良さをもっとうまく説明したい」「投資家や発注者から、価値を理解され、評価される環境づくりが必要」といった声も上がっている。
- こうした状況等を踏まえ、今後は、産学官金労言のグリーンインフラに関わる多様な主体の活動を促進できるよう、「関係者が共通して目指す姿」を示すとともに、①国民的な機運・理解の醸成、②多様な効果の見える化、③官民の取組を促進する環境整備、④資金調達の円滑化、⑤新技術・DXの活用、⑥国際展開の6つを重点的な柱として、関連施策を強力に推進していく。

*1 NbS(Nature based Solutions) : 自然に根ざした社会課題の解決策

*2 ネイチャーポジティブ(自然再興)

グリーンインフラの今後の方向性について

グリーンインフラの今後の方向性
～これまでとは段差のついた量的拡大に向けて～

1 グリーンインフラの意義・概念について



2 関係者が共通して目指す姿



3 今後の取組の方向性

① 国民的な機運・理解の醸成

② 多様な効果の見える化

③ 官民の取組を促進する環境整備

④ 資金調達の円滑化

⑤ 新技術・DXの活用

⑥ 国際展開



4 進捗管理

1 グリーンインフラの意義・概念について

グリーンインフラに関する国際的な議論の動向

- 国際的に、持続可能な社会、自然再生や自然と共生する社会の実現に向けた議論が行われており、各国において、自然を活用して社会課題の解決に繋げていく取組が進みつつある。
(G7札幌 気候・エネルギー・環境大臣会合(2023年)、G20インド 環境・気候持続可能性大臣会合(2023年)においても、自然を活用した解決策(NbS)の重要性が強調されている。)

国際的な動き

2015

国連サミット SDGs採択 2015

・持続可能でよりよい世界を目指す国際目標

気候変動枠組条約COP21 パリ協定 2015

・産業革命前からの気温上昇を2度未満に抑える

2021

NbSに関するIUCN世界標準 2020

・NbSの解釈に関する共通理解の基礎となる8つの基準を公表。

1) NbSは効果的に社会課題に取り組む	2) NbSのデザインは規模によって方向付けられる	3) NbS、生物多様性、および、生態系の健全性に純便益をもたらす	4) NbSは経済的に実行可能である
5) NbSは、包括的で、透明性が高く、力を与えていくガバナンスプロセスに基づいている	6) NbSは、主目的の達成と複数便益の継続的な提供の間のトレードオフを公平に比較考量する	7) NbSはエビデンスに基づき、順応的に管理される	8) NbSは、持続可能で、適切な法域の文脈の中で主流化される

自然資金の現状に関する報告書 2021

(UNEP, WEF 他)

2022

・NbS（自然を活用した解決策）への投資を、2050年までに現在の水準（約1330億ドル＝約20兆円）の4倍にすることを求める。

生物多様性条約COP15 昆明・モントリオール生物多様性枠組 2022

2023

・「30by30」（2030年までに陸と海の30%以上を保全する目標）などが掲げられる。

TNFD最終提言 2023

・TCFDと整合した4つの柱について、14の項目での開示を推奨

2024

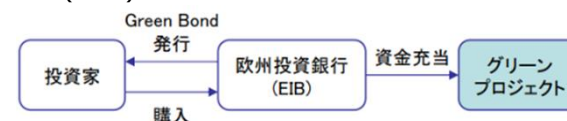
IUCN : 国連自然保護連合。スイスに本部を置き、国家会員、政府会員、NGO、先住民地域共同体で構成され、科学に基づく指針等を作成。
UNEP : 国連環境計画。ケニアに本部を置き、国連加盟国を会員とし、環境の保護と改善を目的とした国連機関。
WEF : 世界経済フォーラム。スイスに本部を置き、世界約1,000の企業や団体で構成される非営利団体。
TNFD : 自然関連財務情報開示タスクフォース。自然資本等に関する企業のリスク管理と開示枠組みを構築するために設立された

各国の取組

<EU> 民間資金の供給を促す環境整備

2007,2018~

欧州委員会と欧州投資銀行(EIB)が、自然資本融資制度(NCFF)を展開。EIBは、Green Bondや、EUによるアクションプランも踏まえたSustainability Awareness Bond (SAB)も発行。



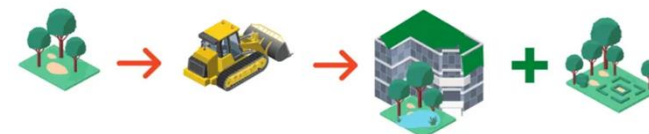
<米国> NbSロードマップの公表 2022

ホワイトハウスがNbSの活用に向けたロードマップを策定しており、政府主導によるNbSの推進に取り組む姿勢を示している。



<英国> 生物多様性ネットゲインの義務化 2024

生物多様性を開発前より10%以上増加させるよう開発事業者に義務付ける生物多様性ネットゲイン (BNG) を国レベルで初めて法制化し、施行開始。



(参考)
G7札幌 気候・エネルギー・環境大臣会合 コミュニケ(2023年4月15日～16日)
「(略) 気候、生物多様性及び人間の幸福などの複数の恩恵をもたらす、都市部におけるものも含めた NbS の重要性を強調する。」
G20インド 環境・気候持続可能性大臣会合 成果文書・議長総括(2023年7月28日)
「我々は、(略) 自然を活用した解決策(NbS)、生態系を活用したアプローチ(EbA)及び緩和及び適応対策のためのその他の管理・保全アプローチを実施するように努める。」

グリーンインフラに関する国内の政策動向

- 国内においては、政府全体で、持続可能な社会の実現、気候変動への対応、生物多様性の保全、国民のWell-being向上等に関連する政策を進めており、これらの重要施策として、「グリーンインフラ」の活用が位置づけられている。
- 国土交通省においては、2023年に「グリーンインフラ推進戦略2023」の策定、2024年に改正都市緑地法に基づく「優良緑地確保計画認定制度(TSUNAG)」の創設等の取組を行っている。

政府全体の動き

2020

政府

SDGsアクションプラン 2020

政府が行う具体的な施策やその予算額を整理し、各事業の実施によるSDGsへの貢献を「見える化」することを目的として策定。

2021

政府

気候変動適応計画 2021

気候変動適応に関する施策の基本的方向性を示し、分野別施策の整理・各施策のKPI設定を行った。

適応策の例

- 農林水産業
 - 自然災害
 - 国民生活・都市生活
- 施設やシステムの強靱化、グリーンインフラの活用等

2023

政府

生物多様性国家戦略

2023-2030 2023

2030年目標として、「ネイチャーポジティブ（自然再興）の実現」を掲げる。

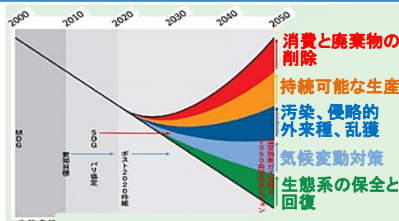
2050年ビジョン：自然と共生する世界の実現

2030年ミッション：ネイチャーポジティブの実現

環境・農・国

ネイチャーポジティブ経済移行戦略 2024

ネイチャーポジティブ経済への移行により生まれるビジネス機会の規模は、2030年時点で約47兆円と推計。



2024

政府

第六次 環境基本計画

2024

「ウェルビーイング／高い生活の質」が最上位目標に掲げられる。

国民のウェルビーイング

経済のフロー

資本ストック

国交省関連の取組

法律

流域治水関連法 2021

流域における雨水貯留対策の強化に向け、以下事項が定められた。

- ◆ 流域における雨水貯留対策の強化
- 都市部の緑地を保全し、貯留浸透機能を有するグリーンインフラとして活用

国交省

グリーンインフラ推進戦略2023 2023

グリーンインフラの取組にあたっての重要な視点を示すとともに、国交省の取組を総合的・体系的に整理。

グリーンインフラで目指す姿「自然と共生する社会」

- 1) 自然の力に支えられ、安全・安心に暮らせる社会
- 2) 自然の中で健康・快適に暮らし、クワイティブに楽しく活動できる社会
- 3) 自然を通じて、安らぎとつながりが生まれ、子どもたちが健やかに育つ社会
- 4) 自然を活かした地域活性化により、豊かさや賑わいのある社会

「グリーンインフラのビルトイン」に向けた7つの視点

連携 / コミュニティ / 技術 / 評価 / 資金調達 / グローバル / デジタル

法律

都市緑地法改正 2024

- ・国による緑の基本方針の策定。
- ・国土交通大臣による認定制度を創設。緑地の持つ機能等を多面的・定量的に評価する。



提言

生物の生息・生育・繁殖の場としてもふさわしい河川整備及び流域全体としての生態系ネットワークのあり方提言 2024

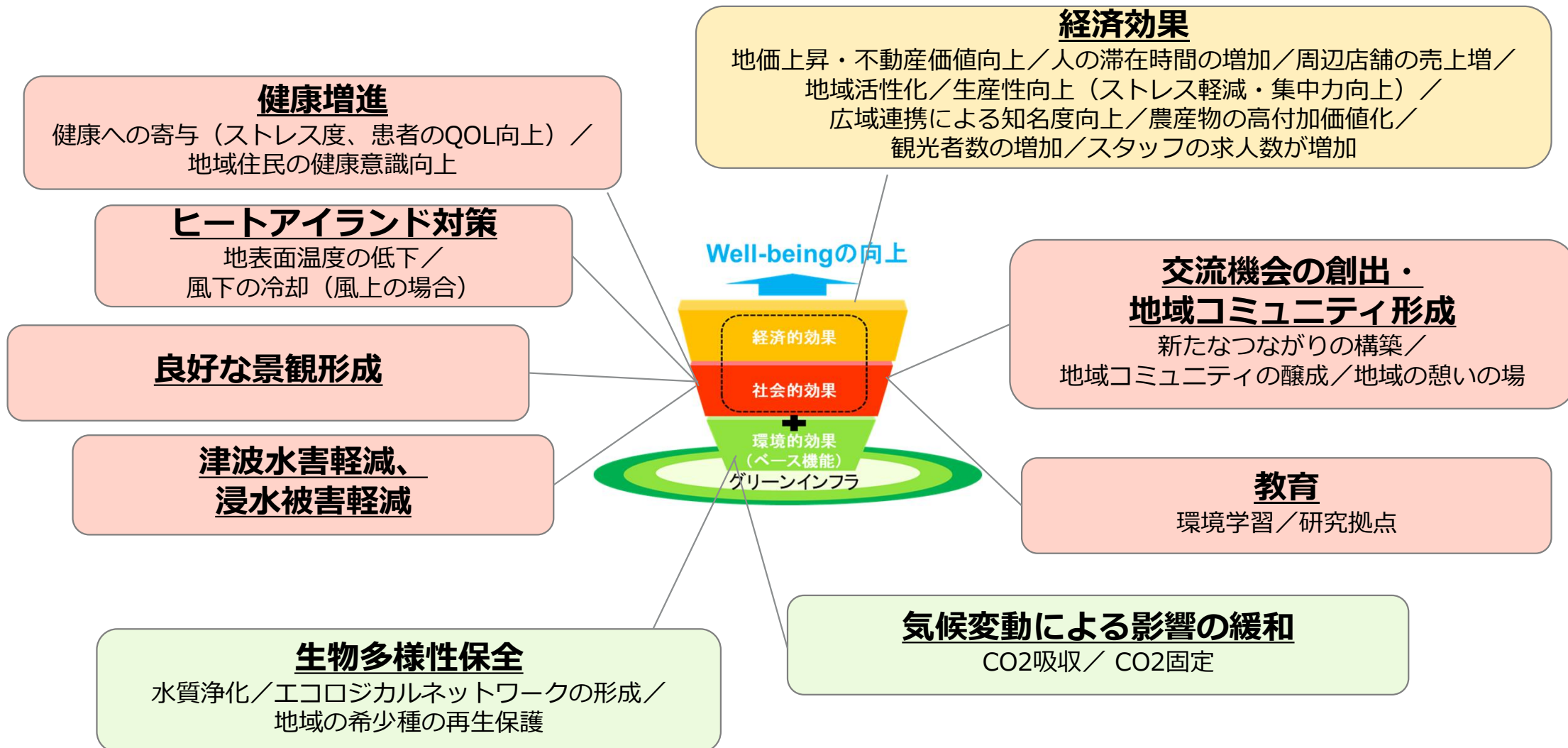
河川整備計画へ河川環境の定量的な目標を位置づけることなどが提言としても盛り込まれる。

グリーンインフラの「多様な」効果について

- グリーンインフラに関する国内の取組事例（※）を見ると、グリーンインフラの「多様な」効果としては、**環境的效果**である「生物多様性保全」、「気候変動による影響の緩和」等、**社会的効果**である「健康増進」、「浸水被害軽減」、「地域コミュニティの形成」等、**経済的效果**である「地価上昇・不動産価値上昇」、「人の滞在時間の増加」等が挙げられるのではないかな。

※ 第1回～第5回グリーンインフラ大賞（国土交通大臣賞16事例）を基に抽出・整理。

- 多様な効果をできるだけ定量的に収集・分析しつつ、「多様な効果の見える化」の検討を行っていくべきではないかな。



社会課題に応じたグリーンインフラへの期待(意義)

- 前述の多様な効果等を踏まえ、改めて、社会的課題に応じたグリーンインフラへの期待については、下記のように整理できるのではないか。

Well-being

地方創生

地域の経済活性化への期待

- 地価上昇、不動産価値の向上、来街者数の増加、リラックス効果やストレス軽減などの生産性向上を通じて、**地域経済の活性化**に寄与することが期待される。
- 世界的に自然と共生した社会の実現が求められる中で、投資家や金融機関等からの**投資を呼び込む効果**が期待される。

快適な都市・生活空間の形成への期待

- 人々の求める生活スタイルが変化し、**ゆとりある空間や自然環境、健康増進**等を実現する効果が期待される。
- また、**地域の景観形成**に資する効果が期待される。

人口減少時代を踏まえた地域社会の形成への期待

- 市民に身近で愛着を持ちやすく、その手入れなどの活動を通じて、**地域コミュニティの形成**を促進することが期待される。
- 子どもや若い世代への**環境教育の場**ともなる。
- 管理の負担が小さく、**管理不全の土地の有効活用を促進**する効果が期待される。

自然災害の激甚化、頻発化への対応

- 気候変動により災害リスクが高まる中、**浸水被害等を軽減**する効果が期待される。

ヒートアイランド現象緩和への期待

- 近年、気温上昇により熱中症などによる人の健康や生活への影響が顕著となっており、**地表面温度の低減**効果が期待される。

環境リスクへの対応

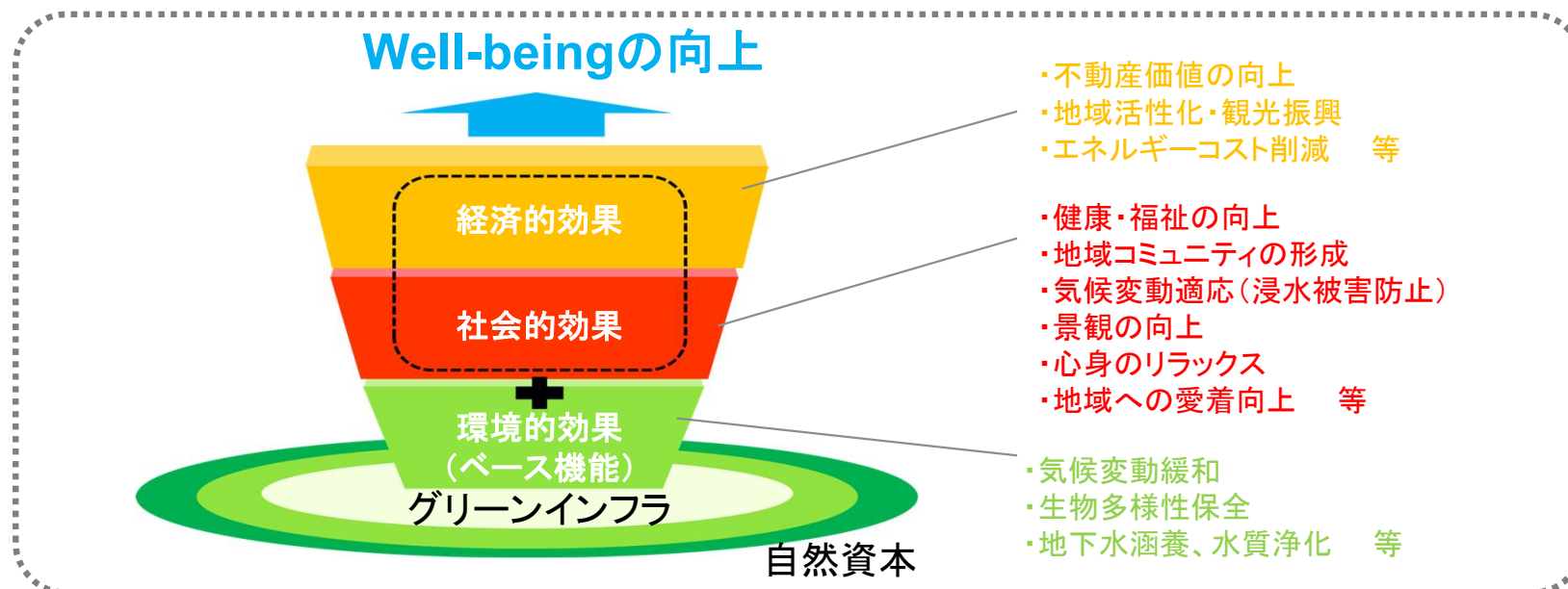
- 中長期的な世界経済のリスクとされる、**生物多様性の損失や気候変動による影響などを緩和**する効果が期待される。

グリーンインフラの概念について(整理)①

- これまでの取組事例等を踏まえると、グリーンインフラの主な特徴は、「国土・都市・地域づくりへの活用・地域の社会課題の解決」、「多様な効果」、「新たな付加価値を生み出す資本財」、「持続的な維持管理」、「幅広いステークホルダー」の5点に整理することができるのではないかな。
- 今後の用語の使い方等は、こうした特徴を踏まえて検討していくこととしたらどうか。

【蓄積された事例から見るグリーンインフラの主な特徴】

- ① 自然が、持続可能な国土・都市・地域づくりのために活用され、地域の社会課題の解決に資するものであること。
- ② 多くの機能を有しているため、同時に多様な効果の発現が期待できるものであること。
- ③ 新たな付加価値を生み出す資本財として、保全・活用していくものであること。
- ④ 持続的な維持管理が必要なものであること。
- ⑤ 官民を問わず、幅広いステークホルダーを巻き込みうるものであること。



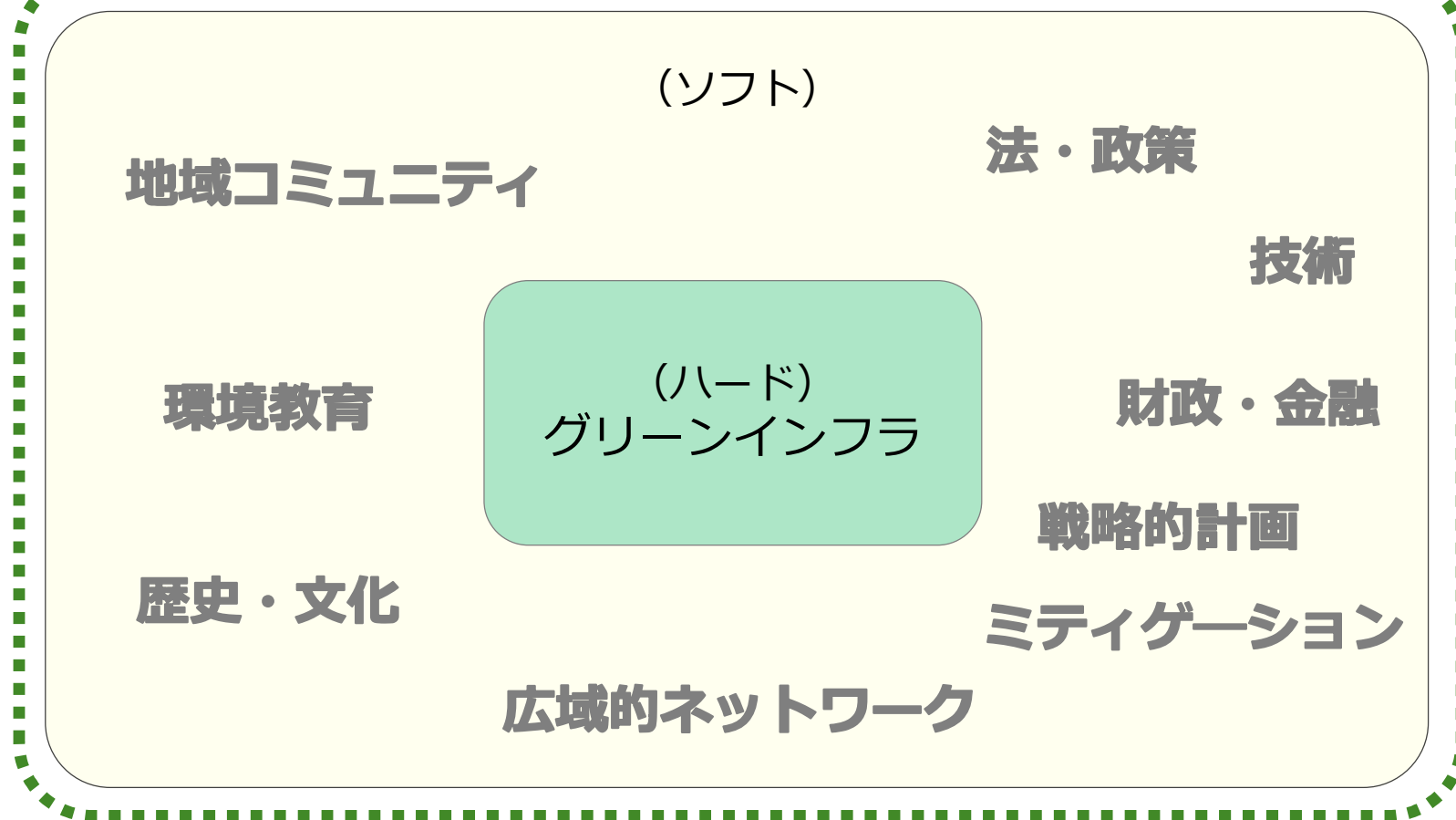
※グリーンインフラ推進戦略2023における説明

グリーンインフラとは、『社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを進める取組』である。すなわち、社会課題の解決を図る社会資本整備やまちづくり等に自然を資本財(自然資本財)として取り入れ、課題解決の基盤として、その多様な機能を持続的に活用するものである。

グリーンインフラの概念について(整理)②

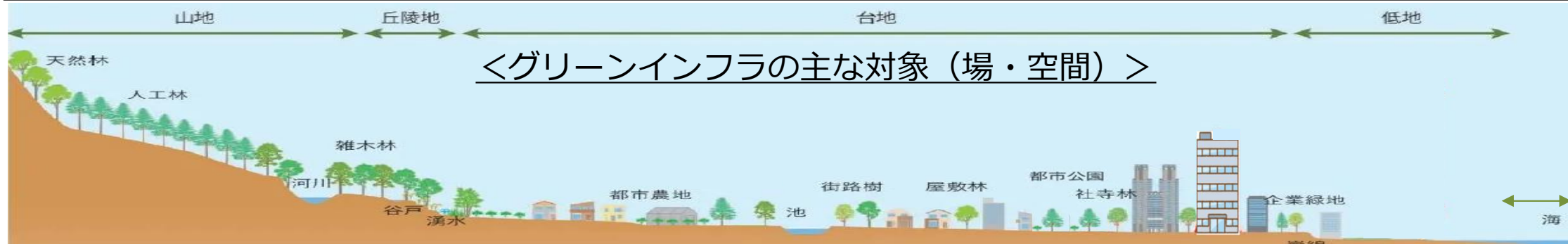
- 「グリーンインフラ」(ハード)の整備・活用のみならず、地域コミュニティ、歴史・文化、財政・金融等の関連する活動(ソフト)を合わせて推進していくことで、より大きな効果の発揮が期待できることから、ハード・ソフト両面から、「グリーンインフラに関する取組」を推進していく。

..... グリーンインフラに関する取組の推進



グリーンインフラが存在している場・空間について

- グリーンインフラは、山地から海に至るまで、都市・地域形態に応じて、様々な場・空間に存在している。
- 河川、道路、都市、港湾等の所管分野においてグリーンインフラに関する取組を推進するにあたっては、農林水産省・環境省など関係省庁の所管分野に係るグリーンインフラとも連携を図ることで、より高い効果の発現を期する。



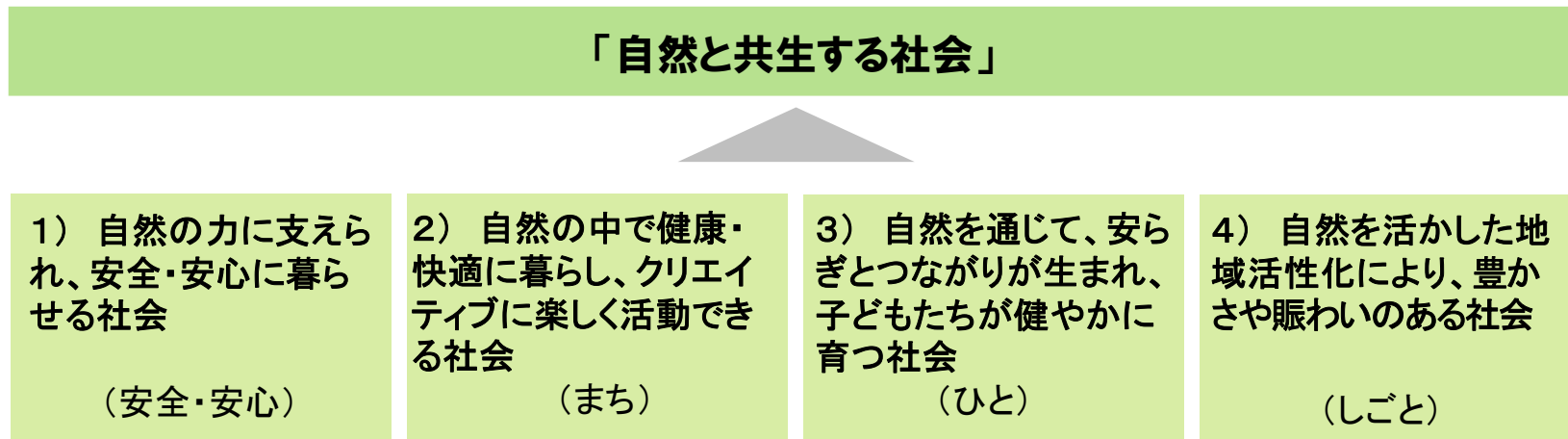
＜グリーンインフラの主な対象（場・空間）＞



2 関係者が共通して目指す姿

- 今後、**グリーンインフラの抜本的拡大**を目指していくうえで、**多くの関係者にとって分かりやすい共通目標の設定が有効**であると考えられる。
- 現行のグリーンインフラ推進戦略では、「人と自然が共生する社会」の実現に向けて、「**安全・安心**」、「**まち**」、「**ひと**」、「**しごと**」の観点から、**4つの求められる社会像**を掲げている。
- これら**4つの社会像の実現に向けて、官民の関係者が共通して目指す姿**として、まずは、「**グリーンインフラの活用が当たり前の社会**」を掲げてはどうか。
- 更に、将来的には、グリーンインフラに関する様々なデータの蓄積・研究や「多様な効果の見える化」等が進んだ段階で、**Well-beingに繋がる、より具体的な姿についても検討**していくこととしてはどうか。

グリーンインフラで目指す社会像（推進戦略2023で記載）



関係者が共通して目指す姿

「グリーンインフラの活用が当たり前の社会」

3 取組の方向性

以下、「関係者が共通して目指す姿」(グリーンインフラの活用が当たり前の社会)の
実現に向けて取り組んでいくテーマと方向性を整理する。

①国民的な機運・理解の醸成

- グリーンインフラの抜本的拡大のベースとなるのは、国民の機運・理解の醸成である。
- このため、グリーンインフラの概念を整理しつつ、「関係者が共通して目指す姿」に向かって、産官学金労言の多様な主体が一体となって、更なる普及啓発を進める。

現状と課題

- グリーンインフラについては、「認知が足りない」、「良さを関係者にうまく説明できない」といった声が聞かれている。
- 市民、産業界等の取組主体の関心に応じた訴求ができていない。

テーマ

国民的な運動の展開

わかりやすい広報

市民参加・地域コミュニティ形成

効果的な取組事例の展開

取組の方向性

- 国民的な機運・理解を醸成するため、経済界と一体となった活動の展開、官民連携プラットフォームへの参加を促進する取組等、産官学金労言の多様な主体が一体となった国民的な運動を展開する。等

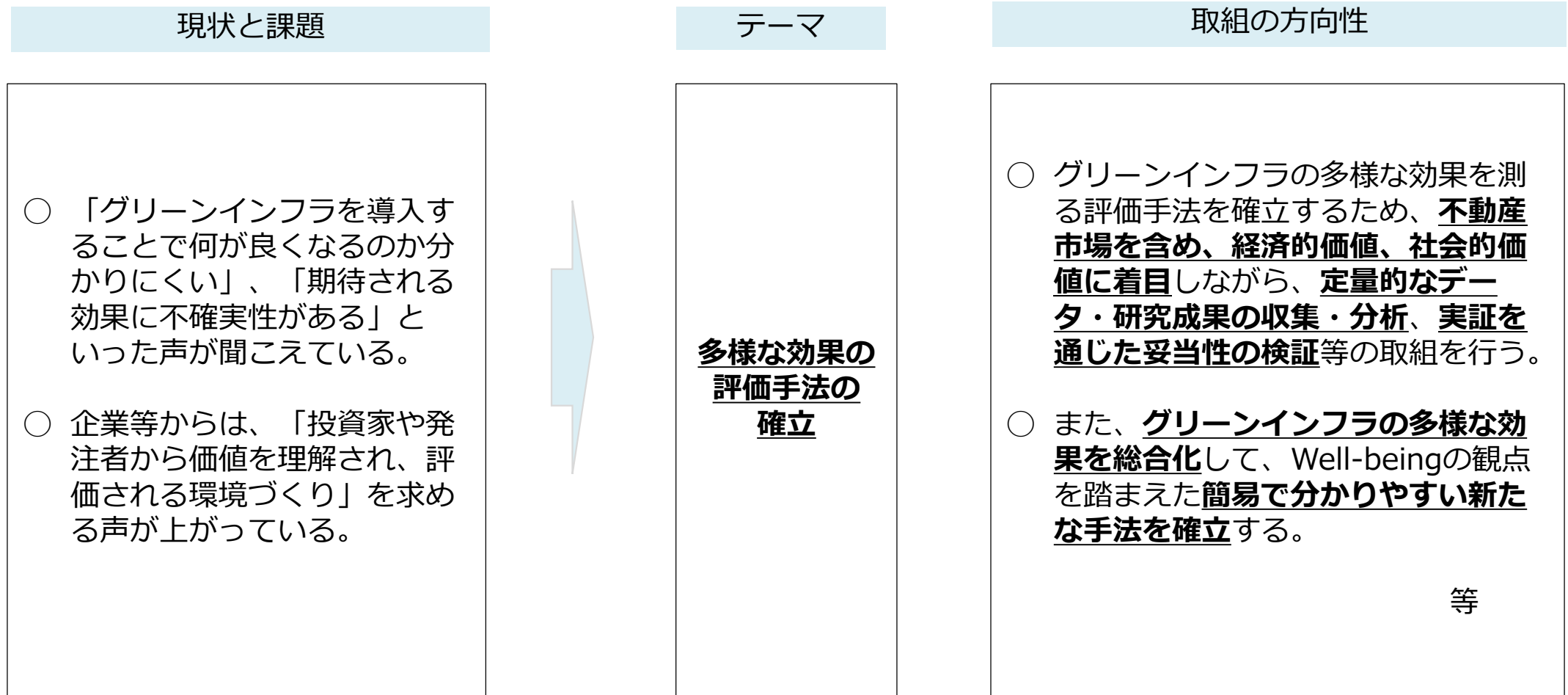
- グリーンインフラの意義を示すとともに、ブランディングも意識しながら、経済界、自治体、市民等、各取組主体の関心に合わせた、わかりやすい、きめ細やかな広報を展開する。等

- 積極的に展開されている市民活動を後押しし、市民の参加意欲の醸成や、市民参加型の維持管理活動等による地域コミュニティの形成を促進する。
- 市民参加型の情報収集ツールの活用等を通じ、身近に感じてもらう取組を促進する。等

- 先駆的・効果的な取組を表彰する制度を拡充し、受賞者と協働して普及促進を図るなど、仕組みを工夫・充実しながら、効果的な取組事例を幅広く展開する。等

②多様な効果の見える化

- グリーンインフラの持つ経済的・社会的効果に着目して、グリーンインフラの導入が拡大するよう、多様な効果を測る評価手法を確立する。その際、Well-being向上の観点にも留意していく。



③官民の取組を促進する環境整備

- グリーンインフラの導入に取り組もうとする官民の取組を促進するため、技術的・経済的な支援や中間支援組織への支援等を進める。

現状と課題

- 自治体等からは、「グリーンインフラをどのように導入すればいいかわからない」といった声がある。
- 企業等からは、「維持管理を含めコストがかかる可能性がある。」「経済的なインセンティブを求めたい」といった声や、不確実性が高くリスクが払拭できないといった懸念がある。
- 自治体において、グリーンインフラを専門的に担当する人材が不足している。また、専門的な部署も少ない。
- グリーンインフラの実装や適切な維持管理を行う、中間支援組織が有効に機能している取組も見られてきているが、広がりは限定的。

テーマ

技術的・ 経済的な支援

中間支援組織 への支援

取組の方向性

- グリーンインフラの導入・活用に効果的な技術事例を全国的に収集・分析を行い、分かりやすく示すとともに、ノウハウの標準化等、技術的課題に対応する支援を行う。
- 自治体・企業等の取組主体に応じて、先駆的・効果的な取組等への財政上・金融上の支援等、経済的課題に対応する支援を行う。
等
- 中間支援組織が有効に機能した事例の全国展開や、中間支援組織への支援策の導入など、活動しやすい環境整備を図る。
等

④資金調達の円滑化

- グリーンインフラをあらゆる場面で導入し、継続的に活用していくため、様々な資金調達手法の検討、先駆的な案件創出等により、資金調達を円滑化する環境整備を進める。

現状と課題

- リスクに見合うリターンを、金融機関・投資家等に訴求できていない。
- グリーンインフラのプロジェクトで資金調達に成功している取組も見られてきているが、広がりは限定的。



テーマ

資金調達の円滑化

取組の方向性

- グリーンインフラの活用を促進する 様々な資金調達手法の検討・モデル化、先駆的な案件の創出・全国展開等を進める。
- 自然環境の保全・創出に資する取組に対して資金を集めるため、その価値を金銭価値として取り扱い、売買する仕組み (クレジット等)の導入・活用を検討する。

等

⑤新技術・DXの活用

- グリーンインフラの新たな可能性を広げていくため、衛星画像の活用・データ解析・データ構築等、新たな技術やDXの活用を促進する。

現状と課題

- グリーンインフラに関する技術が開発途上であり、まだまだ先進事例の積み上げや事例展開が不十分。
- グリーンインフラに関するデータの収集・整備・連携が十分に図られていない。

テーマ

新技術やDX の活用促進

取組の方向性

- 先進的な技術開発（要素技術、モニタリング技術等）の促進・全国展開を進める。
- デジタルについては、デジタル公共財の考え方も踏まえながら、自然関連情報に関する様々なデータの整備・集約、データ間連携、地図化、データ利活用の促進等を、関係機関と連携しながら進める。
- グリーンインフラ技術に関するニーズとシーズのマッチングの促進等を進める。

等

⑥ 国際展開

- 世界的に自然を活用して社会課題の解決に繋げる動きが見られる中、日本企業が国際的に活動しやすくなるよう、国際展開を見据えた取組を進める。その際、世界標準としての普遍性や適用国における地域性(自然災害・暑熱・人口減少等日本と類似する社会課題)にも留意する。

現状と課題

- 世界的に、NbSやグリーンインフラの評価手法について標準化されておらず、また、各国で取組内容が異なる中で、日本と異なるモノサシで国際標準化されると、我が国企業が活動しにくくなる。

テーマ

グリーン インフラの 国際標準化

取組の方向性

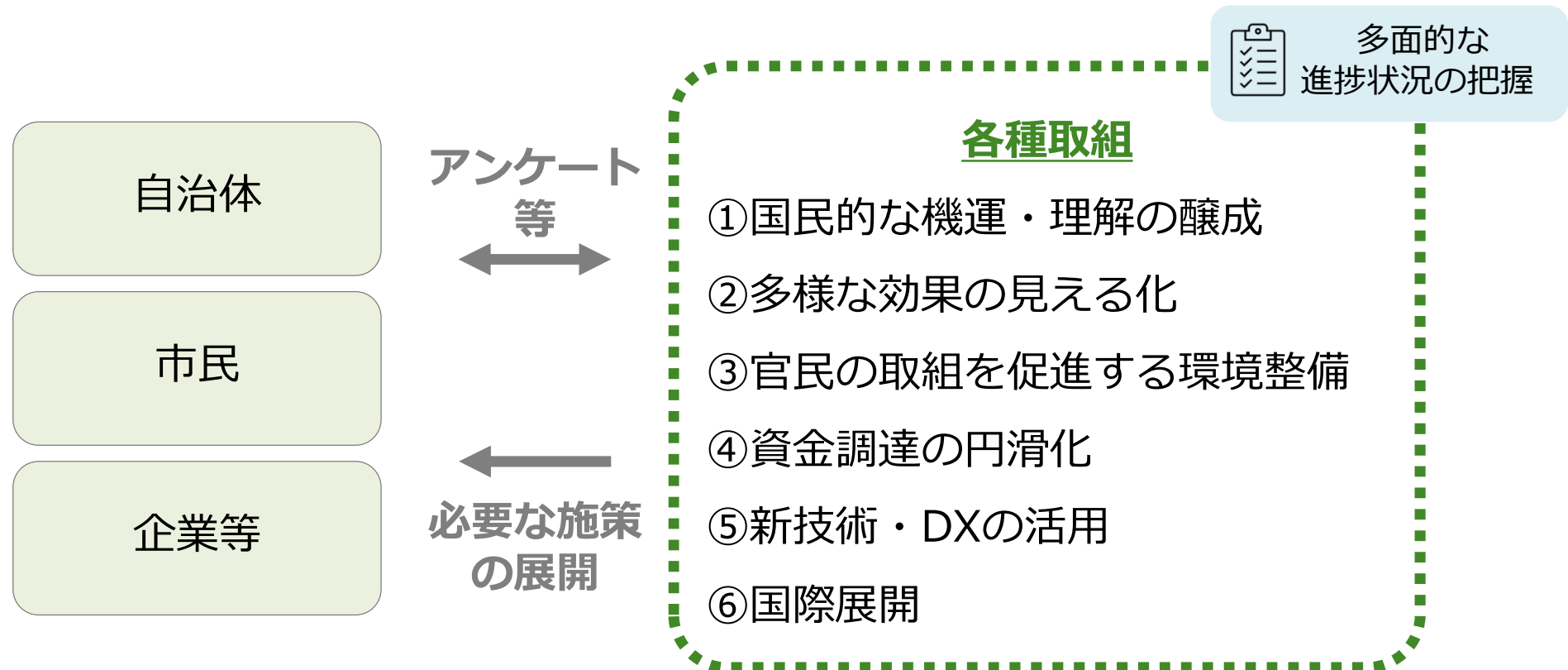
- 海外の現状や国内外のニーズ調査等を踏まえた国際標準化に向けた検討等を行う。
- 我が国のグリーンインフラに関連する取組や多様な効果の評価手法に対して、各国の共感が得られるよう、国際的にアピールしていく。

等

4 施策の進捗管理

4 施策の進捗管理について

- 「3. 取組の方向性」で整理した施策を効果的に展開していく観点から、アンケート等により理解度や浸透度合いを継続的に測定していく。
- このほか、施策の進捗状況を多面的かつ簡易的に把握していく上で、どのような指標が適切かについて、引き続き、夏頃のとりまとめに向けて議論を進めていく。



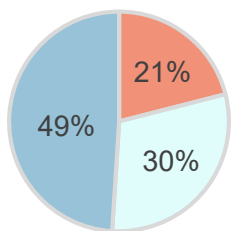
参考

【参考】現状と課題

- グリーンインフラは、これまでの官民挙げた取組により、機運も段々と盛り上がってきている。
- 一方で、**市民におけるグリーンインフラの認知度が十分ではない**といった声が上がっている。また、国内外において**グリーンインフラの捉え方は様々**であることから、**「何を取り組めばいいのか分かりにくい」**といった声も上がっている。
- グリーンインフラとは何か、また、その多様な効果がどのようなものか分かりやすく示す観点から、概念を整理していくことが求められている。

「グリーンインフラ」の認知度

<市民アンケート／世田谷区>



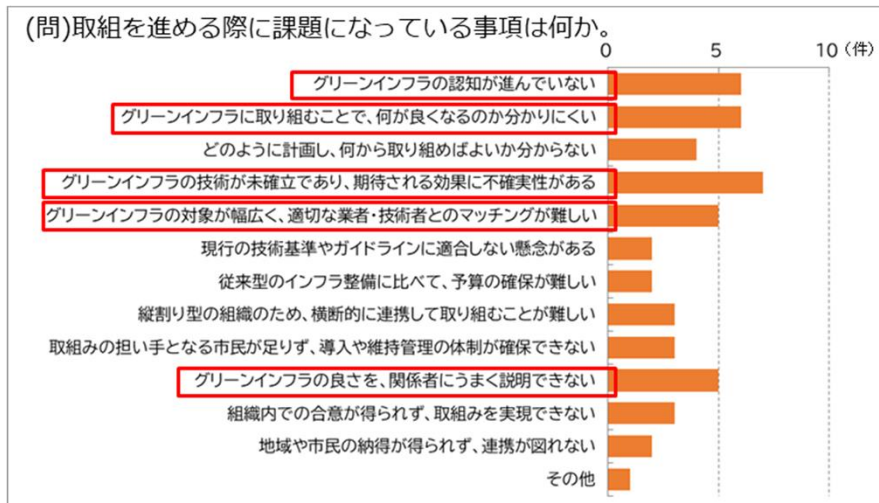
- ・ 市民におけるグリーンインフラの言葉や意味の認知度は低い状況。

■ 意味を知っている
■ 聞いたことはある
■ 知らない

出典) 世田谷区(R5)「第3回区政モニターアンケート結果」

自治体からの声

- ・ 自治体における課題として、認知度や内部での連携体制の構築、予算面等、さまざまな課題が見えている。



出典) 環境政策課調べ(R5)「グリーンインフラ事業に関する取組状況調査」

さまざまな「グリーンインフラ」の概念

【国交省】

「グリーンインフラとは、社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能を活用し、**持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを進める取組である。**」

【日本学術会議環境学委員会都市と自然と環境分科会】

「自然環境を生かし、地域固有の歴史・文化、生物多様性を踏まえ、**安全・安心でレジリエントなまちの形成と地球環境の持続的維持、人々の命の尊厳を守るために、戦略的計画に基づき構築される社会的共通資本である。**」

【グリーンインフラ研究会】

「自然が持つ多様な機能を賢く利用することで、**持続可能な社会と経済の発展に寄与するインフラや土地利用計画。**」

【GIJ (グリーンインフラ・ネットワーク・ジャパン)】

「自然環境や多様な生き物がもたらす自然の資源や仕組みを活用することで、現代社会が抱える**多くの課題の解決に貢献し、豊かで魅力ある持続可能な社会の発展に寄与すること。**」

【アメリカ合衆国環境保護局 (EPA)】

「グリーンインフラとは、主として、都市において**降雨の土壌浸透を促し、降雨を貯留し、洪水などの水管理、水質汚染を防ぐもの**である。」

【欧州委員会 (EC)】

「グリーンインフラとは、水の浄化、大気の質、レクリエーションの場、気候変動への緩和・適応等、**広範なエコシステム・サービスに資する戦略的に計画された自然的・半自然的ネットワーク**である。」

NbS （Nature-based Solutions : 自然を活用した解決策）

【国際環境総会（UNEA）】

「社会、経済、環境課題に効果的かつ順応的に対処し、同時に人間の福利、生態系サービス、強靱性、生物多様性への恩恵をもたらす、自然または改変された陸上、淡水、沿岸、海洋生態系の保護、保全、回復、持続可能な利用、管理のための行動」

【欧州委員会（EC）】

「費用対効果が高く、環境的、社会的、経済的な便益を同時にもたらし、レジリエンスの構築に役立つ、自然に触発され、支えられた解決策」

Green Infrastructure （グリーンインフラ）

【アメリカ合衆国環境保護局（EPA）】

「主として、都市において降雨の土壌浸透を促し、降雨を貯留し、洪水などの水管理、水質汚染を防ぐものである」

【国交省】

「社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを進める取組」

【GIJ（グリーンインフラ・ネットワーク・ジャパン）】

「自然環境や多様な生き物がもたらす自然の資源や仕組みを活用することで、現代社会が抱える多くの課題の解決に貢献し、豊かで魅力ある持続可能な社会の発展に寄与すること」

【欧州委員会（EC）】

「グリーンインフラとは、水の浄化、大気の質、レクリエーションの気候変動への緩和・適応等、広範なエコシステム・サービスに資する戦略的に計画された自然的・半自然的ネットワークである」

【日本学術会議環境学委員会都市と自然と環境分科会】

「自然環境を生かし、地域固有の歴史・文化、生物多様性を踏まえ、安全・安心でレジリエントなまちの形成と地球環境の持続的維持、人々の命の尊厳を守るために、戦略的計画に基づき構築される社会的共通資本である」

【グリーンインフラ研究会】

「自然が持つ多様な機能を賢く利用することで、持続可能な社会と経済の発展に寄与するインフラや土地利用計画」

Eco-DRR（生態系を活用した防災・減災）

【環境省】

「生態系の保全・再生を通じて防災・減災や生物多様性を含めた地域の課題を複合的に解決しようとする考え方」

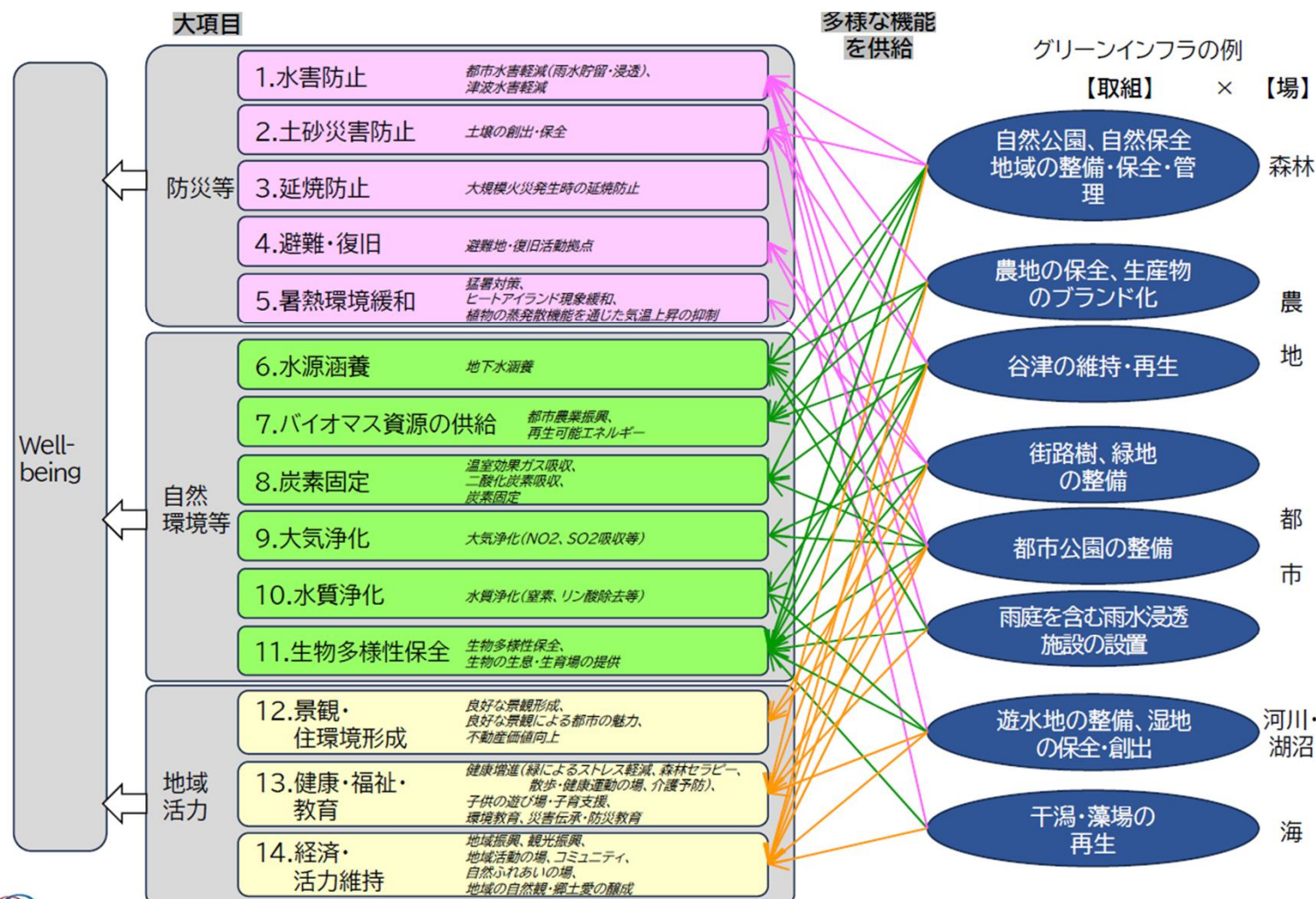
E b A（生態系を活用した気候変動適応策）

【環境省】

「気候変動への適応策として生物多様性や生態系サービスを活用するアプローチ」

【参考】SIP(戦略的イノベーション創造プログラム)における議論

- SIPは、総合科学技術・イノベーション会議（CSTI）が、Society5.0の実現に向けてバックキャストにより、社会的課題の解決や日本経済・産業競争力にとって重要な課題を設定し、予算配分等をトップダウンで決定する研究開発。
- SIP e-1のテーマ4「グリーンインフラ認証制度の検討・実装」においては、グリーンインフラの多様な効果を「防災等」「自然環境等」「地域活力」の大項目に分け、更に14項目に分類のうえその効果を整理している。



【参考】グリーンインフラ推進戦略2023(令和5年9月)

- 本格的な実装フェーズへ移行するとともに、ネイチャーポジティブやカーボンニュートラル・GX等の世界的潮流等を踏まえ、前戦略(R元年7月)を全面改訂し、新たな「グリーンインフラ推進戦略2023」を策定。
- 本戦略では、新たにグリーンインフラの目指す姿や取組に当たっての視点を示すとともに、官と民が両輪となって、あらゆる分野・場面でグリーンインフラを普及・ビルトインすることを目指し、国土交通省の取組を総合的・体系的に位置づけ。

世界的な潮流

- **ネイチャーポジティブ**
 - ・昆明・モントリオール生物多様性枠組(R4.12)
 - ・生物多様性国家戦略(R5.3閣議決定)
- **カーボンニュートラル**
 - ・カーボンニュートラル宣言(R2.10)
 - ・GX推進法の成立(R5.5)

グリーンインフラへの期待

- **社会資本整備・まちづくり等の課題解決**
 - ・災害の激甚化・頻発化
 - ・インフラの老朽化
 - ・魅力とゆとりある都市・生活空間へのニーズ
 - ・人口減少社会での土地利用の変化
- **新たな社会像の実現**
 - ・SDGs
 - ・Well-being
 - ・ワンヘルス
 - ・子どもまんなか社会
 - ・地方創生(デジタル田園都市国家構想)

- **日本の歴史・文化との親和性を踏まえた活用**

グリーンインフラで目指す姿「自然と共生する社会」

グリーンインフラの意義:①ネイチャーポジティブ・カーボンニュートラル等への貢献 ②社会資本整備やまちづくりの質向上、機能強化 ③SDGs、地方創生への貢献

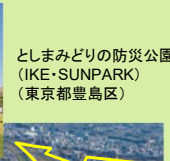
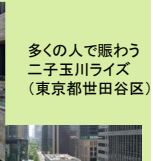
1) 自然の力に支えられ、安全・安心に暮らせる社会
(安全・安心)

2) 自然の中で健康・快適に暮らし、クリエイティブに楽しく活動できる社会
(まち)

3) 自然を通じて、安らぎとつながりが生まれ、子どもたちが健やかに育つ社会
(ひと)

4) 自然を活かした地域活性化により、豊かさや賑わいのある社会
(しごと)

「グリーンインフラのビルトイン」に向けた7つの視点

連携	コミュニティ	技術	評価	資金調達	グローバル	デジタル
・ 自然環境が有する機能を活用した流域治水の推進 ・ 都市緑化や都市公園整備等による吸収源対策 ・ 雨庭、雨水貯留・浸透施設の整備 ・ 建築物における木材利用推進 等  鶴見川多目的遊水地 (神奈川県横浜市)  としまどりの防災公園 (IKE・SUNPARK) (東京都豊島区)  日産スタジアム	・ 「居心地が良く歩きたくなる」まちなかづくり ・ 自然豊かな都市空間づくりや環境性能に配慮した不動産投資市場の形成 ・ 住宅・建築物、道路空間、低未利用地等の緑化推進 等  大手町の森 (東京都千代田区)  多くの人で賑わう 二子玉川ライズ (東京都世田谷区) 	・ 環境教育の推進 ・ 自然豊かな遊び場の確保 ・ かわまちづくり、多自然川づくり ・ ブルーインフラ拡大プロジェクト ・ グリーンインフラコミュニティの醸成 等  堀川の生物観察会に 参加する小学生 (愛知県名古屋市中区)  地域住民による 緑地の維持管理 (新潟県見附市)	・ 景観・歴史まちづくりの推進 ・ 自然・文化等の観光資源の保全、地域社会・経済に好循環をもたらす持続可能な観光の推進 ・ カーボン・クレジットの活用 等  麒麟ビール 横浜工場 (神奈川県横浜市)  ブルーカーボン 生態系による カーボン・ クレジット制度 (山口県周南市)			

産学官金の多様な主体の取組の促進

(グリーンインフラ官民連携プラットフォームの取組の深化等)

実用的な評価・認証手法の構築

(都市緑地等のグリーンインフラに係る評価制度の構築、TNFD※との連携等)

新技術の開発・活用の促進

(新技術開発、自然資本のデジタル基盤情報の開発等、各技術指針への位置づけ等)

支援の充実

(社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金等)

「グリーンインフラ官民連携プラットフォーム」や経済団体と連携した国民運動の展開

中期的ロードマップの策定／毎年のフォローアップ

- 国土交通省において、産学官の多様な主体が参画し、グリーンインフラに関する様々なノウハウ・技術等を持ち寄る場として、「**グリーンインフラ官民連携プラットフォーム**」を令和2年3月に設立。
- 「企画・広報部会」、「技術部会」、「金融部会」を設置し、グリーンインフラの社会的な普及、活用技術やその効果評価等に関する調査・研究、資金調達手法等の検討を進め、グリーンインフラの社会実装を推進。

グリーンインフラ官民連携プラットフォーム (R2.3設立)

会員

都道府県
市区町村

関係府省庁

民間企業
学術団体等

個人

運営体制

会 長：西澤敬二（経団連自然保護協議会 会長）

会長代理：涌井史郎（東京都市大学 環境学部 特別教授）

運営委員長：石田東生（筑波大学 名誉教授）

活動内容

企画・広報部会

グリーンインフラの社会的な普及

- 会員同士のパートナーシップ構築拡大
- グリーンインフラ大賞
- 会員参加型の広報の検討 等

技術部会

グリーンインフラ技術の調査・研究

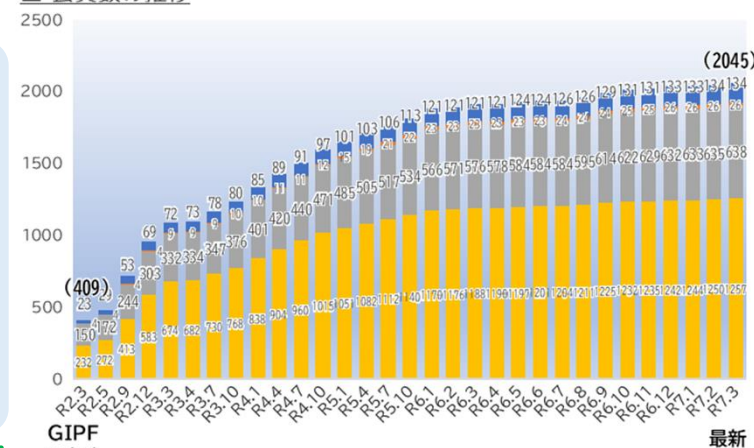
- グリーンインフラ効果の見える化を図る評価手法の体系的な整理
- グリーンインフラ技術の効果的活用方策に関する検討 等

金融部会

グリーンインフラの資金調達の検討

- 多様な資金調達のあり方を検討するための地域モデル実証の実施
- 金融視点からのグリーンインフラの評価指標の検討 等

■ 会員数の推移



GIPF
設立時

最新

- 一号会員 (都道府県及び市区町村)
- 二号会員 (関係府省庁)
- 三号会員 (民間企業、学術団体等)
- 四号会員 (個人)

※会員申込みはこちらから
グリーンインフラ官民連携
プラットフォームWEBサイト

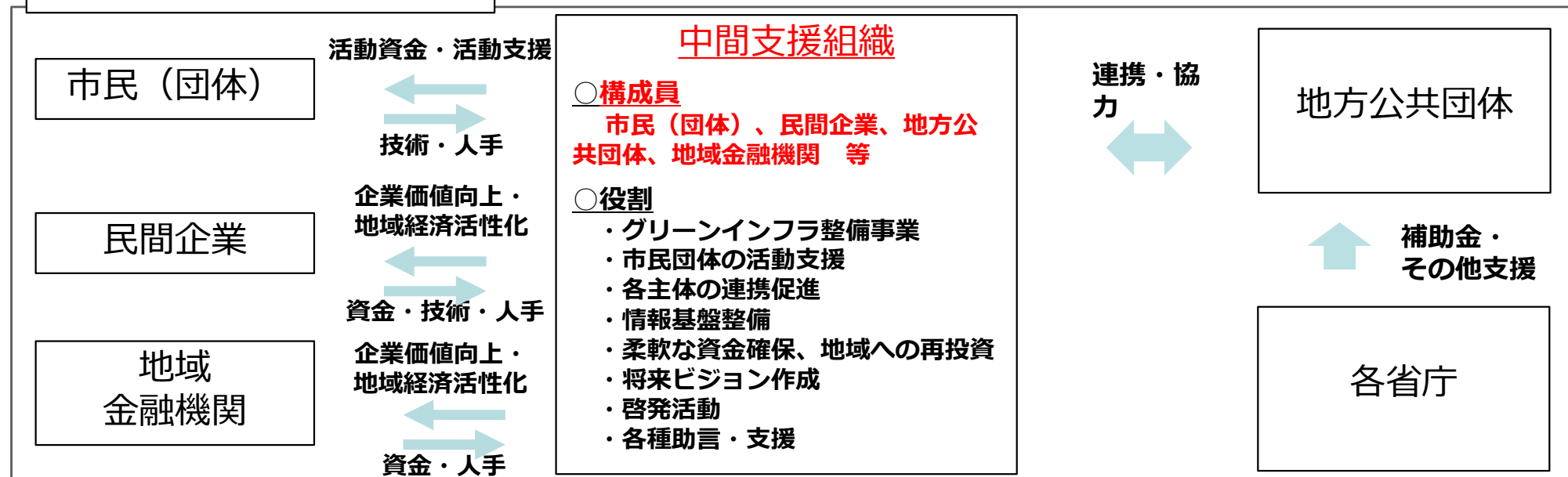
<https://gi-platform.com/>



【参考】グリーンインフラに関する中間支援組織

- 各地域においてグリーンインフラを実装し、機能維持のための適切な管理を行う際に、中間支援組織が各主体の連携を加速化させる観点で、重要な役割を果たしている。

中間支援組織活動イメージ



グリーンインフラにおける事例

■世田谷トラストまちづくり



バイオスウェル型雨庭を手づくり施工する様子（上）
世田谷グリーンインフラ学校チラシ（右）



〇取組概要

世田谷グリーンインフラ学校（雨庭の事例から施工まで学ぶイベント）の企画・運営及び、個人宅等での雨庭づくり支援や宿根草を活用した持続可能な庭づくりの普及等について、区や専門家、活動団体等と連携しながら、推進。

■グリーンクリエイティブいなべ



イベント「EAT WITH NATURE」様子（上）
いなべグリーンインフラフェス2025チラシ（右）



〇取組概要

大学や市、地域事業者等と連携しながら、地域の活性化に寄与することを目的として活動。イベントの企画立案、及び開催、にぎわいの森を含む庁舎周辺施設の植栽管理・清掃管理・修繕作業、地域資源を生かした商品開発・販路開拓等を実施。

【参考】グリーンインフラに関連する指標

(※ イメージ)

全分野共通

- | | |
|---|---|
| ☐ グリーンインフラを計画に位置付けた自治体数
☐ 予算を活用してグリーンインフラに関する取組を実施した自治体数
☐ GREEN×EXPO 2027における参加者
☐ 国土の管理構想策定数 | ☐ グリーンインフラの市場規模
☐ グリーンインフラの資金調達件数（PFS/SIB、ふるさと納税等）
☐ グリーンインフラ官民連携プラットフォーム登録者数
☐ OECM登録件数 |
|---|---|

等

注記）PFS：成果連動型民間委託契約方式（PFS：Pay For Success）
SIB：ソーシャル・インパクト・ボンド

都市

- | | |
|---|--|
| ☐ 都市の水と緑の公的空間確保量
☐ 緑の基本計画へのGI位置付け数
☐ 緑の基本方針に基づく緑の基本計画等の数
☐ 滞在快適性等向上区域を設定した市町村数 | ☐ 都市緑化等によるCO2吸収量
☐ 防災減災GIを実施した都市数
☐ リート等の資産総額 |
|---|--|

道路

- ☐ 道路緑化によるCO2吸収量

河川

- ☐ 定量目標のある河川整備計画の数
☐ 流域水循環計画の策定数

海岸

- ☐ 適切に保全されている海岸防災林等の割合

港湾

- ☐ 海辺の自然学校開催実績数

等

※上記のほか、例えば、「グリーンインフラによる健康指数」といったように、社会課題に応じた指標も考えられる。

※正式な指標名は次頁

【参考】グリーンインフラに関連する指標

(※ イメージ)

【観測指標 一覧】

- ・グリーンインフラ官民連携プラットフォーム登録者数
 - ・グリーンインフラを計画に位置付けた自治体数
 - ・グリーンインフラ官民連携プラットフォーム登録自治体のうち、予算を活用してグリーンインフラに関する取組を実施した自治体数（目標値：令和7年度までに70自治体）
 - ・グリーンインフラの市場規模
 - ・グリーンインフラの資金調達件数（PFS/SIB、ふるさと納税等）
 - ・持続可能な観光地域づくりに取り組む地域数
 - ・GREEN×EXPO 2027における参加者数1,500万人
 - ・20件以上の箇所で管理構想の策定に着手した上で、10件以上の策定を目指す（市町村管理構想・地域管理構想の策定数）。
 - ・OECM登録件数（目標値：30by30）
-
- ・都市緑化等の推進によるCO2吸収量（目標値：2030年度 124万t-CO2）
 - ・全国の主要都市（30都市を想定）における防災・減災に資するグリーンインフラの取組み実施率（目標値：2025年度までに90%）
 - ・一定水準の防災機能を備えるオープンスペースが一箇所以上確保された都市の割合（目標値：2025年度までに75%）
 - ・リート等の資産総額（目標値：令和12年度までに40兆円）
 - ・滞在快適性等向上区域を設定した市町村数（目標値：令和17年度までに200市町村）
 - ・都市域における水と緑の公的空間確保量（目標値：2025年度までに15.2m²/人）
 - ・緑の基本計画の策定・改定においてグリーンインフラを位置付けた割合（目標値：2025年度までに70%）
 - ・緑の基本方針に基づく目標が設定された緑の広域計画・基本計画の数
 - ・河川環境の定量的な目標を位置付けた河川整備計画の策定数（目標値：国管理河川の全121計画）
 - ・地方公共団体等による流域水循環計画の策定数（目標値：7計画/年度）
 - ・海辺の自然学校開催実績数（目標値：21件以上（毎年度））